

災害への備えをみんなで考えましょう！
第9回住吉区防災イベント
「あそぼうさい まなぼうさい おたがいさまの防災」

災害が起こった時に支援や配慮を必要とする
 方々の声に耳を傾け、「やらないと」から「やって
 みたい」と思える防災について学びませんか。

日 時 令和4年11月26日(土)
 午後1時30分～3時30分(開場:午後1時)

場 所 住吉区民センター大ホール

対 象 どなたでもご参加いただけます。

申込み 当日直接会場にお越しください。

問合せ **地域支援担当**
 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

新型コロナウイルス感染状況で中止になる場合があります。
 ご了承ください。

ざっくばらんな会(家族介護者の集い)
 ～介護に関わる方の交流の場です～

大阪市家族介護支援事業として、介護を要す
 高齢者を在宅で介護している家族の支援をす
 るための取り組みです。参加者みんなで、ざっく
 ばらんに色々なお話をしましょう！

日 時 3か月ごと(年4回) 土曜日
 今年度は以下の日程で催しも兼ねて行います。

① 令和4年11月26日(土) 午後1時30分～3時
 「冬に向けての健康相談」

② 令和5年2月25日(土) 午後1時30分～3時

場 所 ① 住吉区西地域包括支援センター(墨江2-4-10)
 ② 住吉区在宅サービスセンター(浅香1-8-47)

問合せ **住吉区地域包括支援センター**
 ☎06-6692-8803 FAX:06-6692-8813
住吉区西地域包括支援センター
 ☎06-6674-0800 FAX:06-6674-0801

個別相談会あります！
成年後見制度
 ～老後に安心して生活するために～

日 時 令和4年11月30日(水)
 午後1時30分～3時

場 所 住吉区老人福祉センター 3階集会室
 (住吉区遠里小野1-1-31)

講 師 司法書士 山崎秀氏(リーガルサポート会員)

対象者 どなたでも申込可能 **定 員** 30名

共 催 住吉区西地域包括支援センター/住吉区老人福祉センター

申込み 令和4年10月15日(土)～11月11日(金)
 (来館・電話・FAX可)

※個別相談をご希望の方は、講座申込時に申請してください。

発 表 令和4年11月17日(木)【多数抽選】

問合せ **住吉区老人福祉センター**
 ☎06-6694-1416 FAX:06-6606-3412

住吉区

社協だより

2022年
秋冬
No.49

発行 社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会

〒558-0021 大阪市住吉区浅香1丁目8番47号
 住吉区在宅サービスセンター内

TEL 06-6607-8181

FAX 06-6692-8813

HP:http://www.sumiyoshi-wel.net

ホームページでも
 社会福祉協議会の
 活動内容をご確認
 いただけます。

住吉区社協

住吉区社協
 公式 facebook

住吉区社協
 公式 Twitter

もの忘れ出張相談
in 住吉区老人福祉センター

認知症は、早期
 発見・早期診断が
 大切です。もの忘れが気になる方
 には簡単なもの忘れチェックと血圧測
 定をします。

お気軽にご相談ください。

日 時 令和4年12月2日(金)
 午前10時～正午

場 所 住吉区役所
 南側エレベーター前ホール

受付期間 11月10日から12月1日まで

問合せ **住吉区オレンジチーム**
 ☎06-6115-8605
 FAX:06-6692-8813

新型コロナウイルス感染状況で中止になる
 場合があります。ご了承ください。

眼と音楽で文化を知る
クリスマスコンサート

和太鼓のパチさばき、心に響く尾張の
 300年伝統「技と力」、伝えたい、日本の心。
 ご一緒に楽しみましょう。

日 時 令和4年12月9日(金)
 午後1時30分～3時

場 所 住吉区民センター大ホール
 (住吉区南住吉3-15-56)

定 員 300名【市内在住60歳以上の方】

出 演 大治太鼓尾張一座

主 催 住吉区高齢者の生きがいと
 健康づくり総合推進会議

申込み 令和4年10月15日(土)～11月15日(火)
 (来館・電話・FAX可)

発 表 令和4年11月22日(火)【多数抽選】

問合せ **住吉区老人福祉センター**
 ☎06-6694-1416 FAX:06-6606-3412

自分らしく生きるお手伝い
 ～うまくいなくても何とかなるよ～

「CSWと生活自立相談窓口の連携支援」についての
 合同学習会を開催します！

講 師 理事長 **川口 加奈氏**
 (認定NPO法人 Homedoor)

14歳でホームレス問題に出会い、19歳で生活困窮者らに
 就労支援や生活支援をおこなうHomedoorを設立。その
 活動により、数々の賞を受賞され、テレビにも多数出演。

日 時 令和5年2月27日(月) 午後1時30分～3時30分

場 所 住吉区民センター小ホール(定員200名)

内 容 ① CSWと生活自立相談窓口の取り組み、
 連携して支援した事例について
 ② 講演「誰もが何度でもやり直せる地域社会をめざして」
 認定NPO法人 Homedoor 川口 加奈氏

対 象 どなたでもご参加いただけます。

申込み 当日直接会場にお越しください。

問合せ **住吉区生活自立相談窓口** ☎06-6654-7763 FAX:06-6654-7651
住吉区地域見守り相談室 ☎06-4703-5806 FAX:06-4703-5807
 月～金 9:00～17:30(祝日・年末年始を除く)

脳トレクイズ

〇の中の文字を並び替えて
 できる言葉は？

ヒント 春夏秋冬

クイズチャンピオン(某テレビ番組)に挑戦!!

オリジナルレジバッグをプレゼント!!

応募方法

クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・社協だよりへのご意見・ご感想を
 ご記入のうえ、〒558-0021 住吉区浅香1丁目8番47号 住吉区社会福祉協議会
 「社協だより秋冬クイズ係」まで。
 締め切りは**令和4年12月31日(土)**。当日消印有効。
 当選者20名(多数の場合は抽選)の方にオリジナルレジバッグをお送りします。発表は
 商品の発送をもって代えさせていただきます。

使用時: レジカゴにびったり入る大きさ!
収納時: 小さくたたんでポケット収納!
 かさばらない!(タテ17cm×ヨコ17cm)

【夏(No.48)号の答えと解説】～もやもや解消お役立ち?～
 ※問題はHPからも確認ができます。

A 住吉区ぶらぶら散歩クイズの解説

(1) ②大阪城大学も議論の経過で検討されました
 (2) ①ナウマンソウの足跡はあびなんミュージアム、濤標の鐘は旧大阪市庁舎塔に設置
 (3) ③昔、疫病が流行したときに「油をかければよい」とのお告げが始まりといわれる
 (4) ③阪堺電軌上町線沿いにあるこの赤い丸型ポストはオブジェのため郵便物は
 差し出せません
 (5) ①願い石は京都上賀茂神社、みろく石は高野山の奥の院が有名
 (6) ②一休禪師が1469年からしばらく仮棲しました。与謝蕪村は撰津毛馬村(現都島区)
 に、千利休は泉州堺に生まれましたが、住吉区に住んだことはないと思われず
 (7) ②竹内、長尾街道は堺から奈良への街道

B 住吉区鉄道トリビアクイズの解説

(1) ①我孫子前 7,069人 住吉大社 6,412人 帝塚山 6,482人
 (2) ①住吉東 1900.9.3 帝塚山 1934.12.26 粉浜 1917.4.21
 (3) ①所在地は大阪市住吉区殿辻二丁目4番3号
 (4) ③平日、土日祝も24:11発が終列車
 (5) ②昭和8年は梅田駅(仮)一心斎橋駅開業。平成30年に大阪市営地下鉄
 民営化で大阪高速電気軌道(Osaka Metro)へ
 (6) ②我孫子町駅は我孫子観音前臨時停留場として、杉本町駅は杉本町停留
 場として阪和電気鉄道が開業
 (7) ①エンジョイエコカードはOsaka Metro、トクトクきっぷはJRグループ

つながりつなげる「私たちの暮らしとICT」

社協ではスマホボランティアを養成する講座を開催するなど、皆さん
 のICTの活用を応援しています。「カメラの使い方」「メールの返し方」
 など、ちょっとした困りごとを身近な場所で聞きあう、助けあうこと
 ができる地域づくりを目指しています！

ICTとは…?

ICTは「Information and Communication Technology
 (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーション
 を指します。簡単に言うと、SNS上でのやり取りやメールでのコ
 ミュニケーション、オンラインショッピング等、人同士のコミュ
 ニケーションを手助けしたり、「IT技術を使ってどのように人々の暮ら
 しを豊かにしていくか」という活用方法に関する考え方です。

社協 × ICT

住吉区社協の活動の様子などをFacebook、Twitter、ホームページで発信
 しています！ぜひこちらのQRコードを読み込んでみてください。
 カメラを起動して読み込みます。

社協 × 地域 × ICT

山之内地域「スマホ相談室」

山之内地域では毎月第3土曜日、地域の方が
 集う「ふれあい喫茶」開催時に「スマホ相談室」を
 開催しています。近隣の大学生などの協力を得
 ながら、山之内スマイル協議会と社協の共催で
 取組みを進めています。スマホのちょっとした困
 りごとの解消のほか、新たな出会い・交流が生ま
 れることによって豊かな暮らしにつながっています。

日 時 毎月第3土曜日 11:30～14:00
場 所 和会館(山之内4-3-13) **連絡先** ☎06-6694-4337

住吉地域「スマートフォン教室」

住吉地域の住吉誠友老人会連合では7月より
 「スマートフォン教室」を開催しています。月1回
 程度、ドコモショップ等に講師をお願いして、イ
 ンターネットの使い方など学んでいます。近隣住
 民の方(おおむね住吉第5町会周辺在住)であ
 れば参加歓迎として、高まるスマホニーズに応える
 担い手となってくださっています。

日 時 不定期
場 所 住吉住宅集会所 **連絡先** 社協までご連絡ください。

住吉区北地域包括支援センター × 社協 × ICT

北地域包括支援センター
 主催の「プチ健康まつり」で
 スマホ相談ブースの開設を
 支援！
 和気あいあいとボラン
 ティアさんに対応しました。

ボランティア・市民活動センター × AOTS × ICT

毎年開催していた「海外
 研修生と遊ぼう」企画。
 ボランティアさんに
 Zoomを活用して、書道や
 お笑い寄席などパフォー
 マンスを披露していただき
 ました。

問合せ 生活支援コーディネーター ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

この広報紙は、共同募金配分金を活用して作成しています。 住吉区社協だより No.49 2022.秋冬号 ①

第8回 社協フェスティバル ご報告

社協フェスティバルはコロナで中止や延期開催となっていました。去る6月26日(日)、3年ぶりにこの季節での開催ができました。当日は、地域の皆さんや福祉関係者の方々など、500名近い方にご参加をいただき、大盛況のうちに終えることができました。ゲーム・クイズを交えたパネル展示による事業紹介「スタンプラリー」、「フードドライブ」、自閉症の息子とその母親の生活を描いた映画「梅切らぬバカ」の上映会を行いました。参加者のアンケートには社協フェスティバルが開催されるのを待っていてくださった方の声もあり、社協フェスティバルが地域に定着してきたことをうれしく感じました。

住吉区社協では、コロナ禍でもつながりやを絶やさないよう、大阪市のガイドラインを尊重して、地域福祉活動を応援・サポートするための取り組みを継続しておこなっております。社協フェスティバルが区民の方々に、あたり前の日常を取り戻す勇気・元気を提供できた一日であったなら幸いに思います。

来て！見て！聞いてえ！社協大発見！！スタンプラリー

1 ブース わたしたちのまち



- 地域福祉推進事業
- 車いす貸出事業
- 社会福祉施設連絡会事務局
- 生活支援体制整備事業

2 ブース いつまでもげんき



- 住吉区地域包括支援センター
- 住吉区西地域包括支援センター
- 介護予防事業
- 介護予防教室事業（いきいきふれんどサロン）

3 ブース あそぼう！まなぼう！



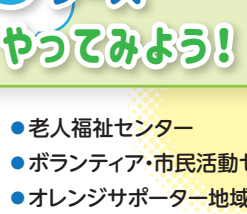
- 福祉教育
- ボランティア学習
- 防災教育
- 学びとあそびの子ども広場事業
- 地域・子ども食堂連絡会事務局

4 ブース あんしんな暮らし



- 地域見守り相談室
- 生活福祉資金貸付窓口
- 生活自立相談窓口
- 住吉るるオレンジチーム
- あんしんさぽーと事業

5 ブース やってみよう！いってみよう！



- 老人福祉センター
- ボランティア・市民活動センター
- オレンジサポーター地域活動促進事業

映画 「梅切らぬバカ」を上映しました



フードドライブコーナー【ご報告】

当日は37名・1団体、226品もの食材のご寄付をいただきました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。皆さまからのお気持ちは、生活困窮等で必要とされている方や子ども食堂連絡会を通じて子ども食堂の方へお届けさせていただきました。

「もったいない」を「ありがとう」へ

住吉区社協では、随時、フードドライブに取り組んでいます。ご家庭で余っている食品をお持ちください。必要とされている地域の子ども食堂や個人等に寄付します。

- ★ご寄付いただきたい食品(常温品)

 - お米(白米・玄米・アルファ米)
 - パスタ、素麺などの乾麺
 - 缶詰・レトルト食品・インスタント食品
 - のり・お茶漬け・ふりかけ
 - 粉ミルク・離乳食・菓菓子
 - 調味料(醤油、食用油、味噌など)

★以下の食品はお引き取りできません

 - 賞味期限が明記されていない食品
 - 賞味期限が切れている食品
 - 賞味期限が1ヶ月を切っている食品
 - 開封されているもの。瓶詰のもの
 - 生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜※)、冷蔵食品、冷凍食品
 - アルコール(みりん、料理酒は除く)

※社協受付時では生野菜のみ可能



善意銀行はこう活用されています！ 「善意銀行×ボランティア」



善意銀行は、区民の皆さまからいただいた善意(金品、物品など)を地域福祉の向上のために有効活用することを目的に開設しています。※所得税、法人税の寄付金控除対象になります。

今年度は善意銀行から13団体の登録ボランティアグループや子ども食堂にボランティア活動応援資金として払出を行いました。その中で、今年度、助成を受けた2団体にどのように応援資金を活用しているのかインタビューをしました。

住吉区音訳グループ オカリナ

- Q1 どのような活動をしていますか？
- 視覚に障害がある方々に住吉区役所が毎月発行している「広報すみよし」をはじめ、新聞記事やエッセー、「てくてくすみよし」(隔月)、お料理等のお役立ち情報を録音したCDを作成して、利用者の方々に郵送しています。
- Q2 応援資金はどのように活用していますか？
- 今から30年前の音訳には、ステレオカセットデッキを使って、カセットテープに録音していましたが、10年程前にパソコンへの直接録音が可能となりました。「オカリナ」では中古のパソコンを購入して使用してきましたが、経年劣化により作業効率が悪くなり、大変困っていました。今回いただいた寄付金で新しいパソコンを購入したいと思っています。
- Q3 区民の方へメッセージ！
- これからも新しい、確かな、時には楽しいお役立ち情報を利用者の方々にお届けできるよう精進します。この度はあたたかいご支援をいただき、誠にありがとうございました。



傾聴ボランティア なないろ

- Q1 どのような活動をしていますか？
- 傾聴ボランティア養成講座を修了したメンバーが個人宅や施設に訪問して、お話し相手になる活動をしています。月一回の定例会では、前月の活動内容を全体で共有し、教材書籍を使った学習会や年間行事であるスキルアップ研修についての検討も行います。また、訪問休止先には「元気ですか〜」たよりをお送りし、つながりを大切に活動しています。
- Q2 応援資金はどのように活用していますか？
- 訪問先へのお便り送付、スキルアップ講座、グループ広報用のリーフレット作成、メンバー間の通信費等に活用させていただいています。
- Q3 区民の方へメッセージ！
- “なないろ”は自立運営を目指して活動しています。訪問先の皆さんが、わたしたちの訪問を心待ちにいただけるよう満足度向上を目指し、日々研鑽を重ねて頑張っていると思います。長引くコロナ禍では“おたより”送付が大変喜ばれました。ご支援いただいています皆様に最大の感謝を申し上げます。ありがとうございます。



傾聴ボランティア養成講座

善意銀行にご協力をお願いします！

区民のみならず、いつも善意のお気持ちありがとうございます。わたしたちは、これからもみなさまの暮らしに寄り添い、ともに笑顔あふれる地域づくりに貢献できるよう、より一層邁進してまいります。

問合せ 地域支援担当
☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

「赤い羽根共同募金」だより

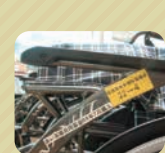
赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

10月1日より赤い羽根共同募金運動が実施されています。「国民たすけあい運動」として始まった共同募金は今年で76回目を迎え「じぶんの町を良くするしくみ。」として今年も12月まで活動を行います。1月から3月までは子どもへの支援を目的にテーマ型募金運動を取り組みます。みなさまからの心温まるご支援をお待ちしております。

毎年9月の高齢者福祉月間の取組みとして、その年に百歳を迎えられる区内在住者へお祝いの品をお贈りしています。今年も56名の方にお届けすることができました。



令和4年度共同募金助成金を活用して、貸出し用車いすを5台購入しました。



賛助会員を募集しています！

「だれもが安心して暮らせる、ひとにやさしい福祉のまちづくり」

住吉区社会福祉協議会では、地域福祉活動への支援やボランティア活動の推進など、区内のみならず共に安全で安心なまちづくりのために多種多様な事業を行っています。活動趣旨にご賛同いただき、あたたかいご支援ご協力をお願い申し上げます。

- 【会費(年額)】

個人 1,000円(1口)
法人・団体 10,000円(1口)
※口数に制限はありません。

【受付方法】

窓口・郵便振替にて受付しています。
郵便振替口座 00960-4-252992
加入者名:社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会
問合せ:地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813



賛助会員になられた方にはステッカーを差しあげています。

車いすの貸出しについて

本会では車いすの貸出しを実施しています。「足を骨折し、外出に車いすが必要」「通院にしたい」「別居している家族が遊びに来るのでその間だけ使用したい」等、一時的に車いすが必要な時にご利用ください。

- ご利用できる方
 - ・申請者・利用者のどちらか一方が住吉区在住であること。
 - ※長期・定期的に車いすの利用が必要な場合など、介護保険等の制度が利用できる方は制度利用をお願いします。
 - ・地域、学校、施設、企業などで福祉教育や講習会に使用される方。
 - ・その他、本会が必要と認めた場合。
- 貸出期間 原則3ヶ月まで
- 利用料 無料
- 申込方法
 - 申し込み時に利用者の住所確認ができる証明書とはんこ、代理の方ならば、利用者や代理の方の住所確認ができる証明書と代理の方のはんこが必要となります。
 - 1. 「車いす貸与申請書・借用書」のご記入、ご捺印
※本会HPより「申請書・借用書」をダウンロードして、印刷したものを**ご用意いただくことも可能です。**
 - 2. 住所確認ができる証明書のご提示
- その他
 - ・使用期間中における事故等については本会は一切の責任を負いません。
 - ・使用期間中の破損等の修繕費用は利用者負担となります。
 - ・車いすの数に限りがあります。すべて貸出し中の場合は利用できないことがありますのでご了承ください。

申請書・借用書

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813